

豊川市特別職報酬等審議会 議事録（第2回）

1 日 時 令和7年12月24日（木）午後3時00分～午後4時15分

2 場 所 豊川市役所本庁舎3階 委員会室

3 出席者 【委 員】

今泉 秀哉 委員（会長）	山口 府紀 委員（会長職務代理者）
神谷 美也子 委員	河合 美恵子 委員
榊原 秀夫 委員	真田 光彦 委員
鈴木 佳彦 委員	塚越 京子 委員
羽田野 尚輝 委員	

4 審議会進行次第

議題の審議

会 長：本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。前回は引き続き、特別職の報酬等の額の審議をよろしく申し上げます。審議を始めるにあたり、事務局から送付された前回の審議会の議事録について、事前に委員の皆様からいただいたご意見に基づき修正点があるとのことですので、事務局より説明をお願いします。

事 務 局：〈議事録の修正点の説明〉

会 長：事務局より議事録の修正点について説明がありました。議事録の内容について、確認したい点や質問等がありますか。

各 委 員：（特になし）

会 長：それでは、次第に沿って審議を始めます。前回の審議会で、報酬等を引き上げる方向性については合意をいただいておりますので、本日は引上げの幅をどの程度にするかというのが議論のポイントになると考えております。前回の資料の補足説明と、本日の資料の説明について、事務局より説明をお願いします。

事務局：〈資料の説明〉

会長：事務局より資料について説明がありました。事務局からは、国の指定職の引上げ率を踏まえ、引上げの率を例示していただきました。県内の他市の状況については、今年4月1日の引上げ状況も異なりますので、単純に引上げの率を見るのではなく、色々なことを加味しないと比較ができない状況かと思えます。引上げの率について、事務局の例示したものがすべてではありませんので、委員の皆様から違う引上げ率をご提案いただいても結構です。そのようなことを含め、指標がないとなかなか議論ができませんので、事務局から説明のあった例を踏まえ、まずは皆様からそれぞれ意見を頂戴したいと思います。

委員：令和6年度の改定率である1.1%分を引き上げていないことから、今年は2.8%まで本来は上げてもいいと数字的には感じていますが、市長等の年収全体で考えたときに、年収が50万円以上上がるといって極端な上がり方になってしまい、市民は驚くと思えます。本来は2.8%に合わせてもいいのですが、金額が高過ぎることが引かかってしまうので、市民が納得のいく数字にするには、事務局から例示のあった期末手当の増額分を月額換算した0.6%を引いた2.2%が妥当かと考えます。ただ、金額自体は増えますので、市民からの不満は出るかもしれませんが、きちんとした理由であるということで審議した内容が公表されるのであれば、納得していただけるかと思えます。

委員：令和6年度の改定率である1.1%分を引き上げていないことを踏まえると、物価上昇率がかなり上がっており、社会情勢においても市民の消費行動をしっかりとしていかなければいけないという国の指針もあることから、昨年度分と合わせて3.9%の改定率でいいのではないかと考えます。しかし、市民の金額における感情もあると思えますので、そこから期末手当の増額分を月額換算した0.6%を引くということも、説明がつく数字になると思います。ただ、そうした場合は市長等の年収は50万円以上よりさらに上がってしまうため、2.8%にするということであれば、市民の方の納得感はあるかと感じております。

委員：前回もお話させていただきましたが、国家公務員の方の人事院の答申が2.8%ということになっておりますし、令和6年度は審議会が開かれていないので、その分が反映されていない状態です。昨今の物価上昇もある中で今回どうするかということですが、令和6年度の改定率1.1%と、令和7年度の2.8%を足して3.9%にするということは理論的には可能かと思えます。しかし、そうした場合に一般の職員よりも市長をはじめとした特別職の改定率が上がってしまうので、最終的には2.8%にすることが妥当かと考えております。

事務局：昨年度1.1%を引き上げなかったというところですが、本市では昨年度は審議会を開催しておりません。社会情勢によって毎年開催する時もありますが、基本的には隔年開催ということで昨年度は審議会を開催していないということを補足させていただきます。

委員：民間の方々からは、物価が上がったことにより売り上げや収入が減っているという意見を聞いたことがありますので、あまり上げすぎることには賛成できません。事務局から例示のあった2.2%が妥当かと考えます。

委員：説明の内容の確認をしたいのですが、国会議員は期末手当の分の引上げが無くなったということでしょうか。

事務局：はい。国会議員は、据え置きになりました。

委員：豊川市では、12月議会で期末手当の分を上げる結論になっていますよね。

事務局：はい。議会に上程する直前に、国会議員は期末手当の分を据え置くという情報がありましたが、近隣市の状況を確認し、市議会議員は国会議員とは考え方を分けて、市長等に合わせるということにしました。

委員：その辺りを踏まえると、2.2%が妥当かと一市民としては思います。今まで上がっていなかったのが、市長でいうと一般の方の約1か月分に相当する50万円上がるのはどうなのでしょう。財政的には問題ないかもしれませんが、市民感情を考えるとどうなのかという思いがあります。先ほどの期末手当の説明を聞くと、2.2%でよいのでは

ないかと考えます。

委員：正直に言ってしまうと、どの案でもよいと思います。それは、どの案であっても、結局は市民の感情論の問題になるからです。そうなるべくると、市長の年収1,880万円が高いか安いかということですが、一般の会社の経営者で年収1,880万円というのは決して高い金額ではないと思います。感情論をどう見るかという観点からでは、金額を上げること自体に問題がないのであれば2.8%でよいのではないのでしょうか。

委員：令和6年度の1.1%の改定をしていないということを踏まえると、2.8%でよいと思います。

委員：1点お伺いします。据え置きの期間が長く続いていたという状況ですが、市民から反発の声が上がるというのはどのような見解からくるものなのでしょうか。

事務局：冒頭で説明した国会議員の例をとると、月額が5万円上がるという情報が流れたときに、世論の反発が強くあったために据え置きとなったというお話をさせていただきました。賃金の上昇が物価高に追い付いていないという状況下で、特別職の報酬等を上げていくという点では市民の反応を気にするところにはなりません。実際に、現時点で声が届いているというわけではありません。

委員：個人的には、昨年の改定率1.1%と今年の改定率2.8%を合わせた3.9%でいいのではないかと思っている立場です。そもそも今の年収について、市長や議員の立場上もう少しもらっていてもいいのではないかとことを前提にすると、3.9%でいいのではというのが率直な意見です。今までにないということですが、今までにない社会情勢ですので、特別職に反映していくことが良いと思います。特別職の報酬等を仮に上げた場合、一般職の率を超えてしまうということですが、特別職が上がったから一般職ももっと上げていこうというような機運にはならないのでしょうか。

事務局：一般職は人事院勧告によって給料が上がっており、特別職についても人事院勧告で示された指定職給料表を参考にしています。市長等の報

酬が上がったから、一般職もそれに伴って上がるという仕組みではありません。人事院勧告で示されたものに、市が合わせていくような形になっています。

委員：民間企業の給与体系の状況を調べてみたのですが、例えば豊川市内の某事業所では2年前から平均給与は50万円ほど上がっており、一企業においてこのような動向があります。これは、国からの指針で消費行動を活発化させるということで給料を増加しているわけですが、地元の中小企業の多くの経営者の方々も尽力をしているということは見取することができます。50万円という数字の受け取り方はありますが、現実的な数字としてそういう数字があるということだけ、ご承知おきいただければと思います。

会長：事務局に1つ確認ですが、この報酬等審議会で審議して、市長に答申をします。この答申の内容が最終的な決定ではなくて、当然条例を改正したり議会に諮ったりいろいろなことをして、最終的に決定することになると思います。例えば、3.9%の引上げ率を答申として出したとしても、議会等で低めに修正されるようなことはあるのでしょうか。

事務局：可能性としてはあり得ます。3月の議会に今回の答申の内容を上げていく形になりますが、議会に提示したうえで判断していただくことになります。

事務局：補足させていただきます。今ご審議いただいている特別職である正副市長や議員の給料を上げる根拠というのは、決められたものが基本的にはないため、報酬等審議会という場で方向性を出し、答申という形で出していただくことになります。条例改正をするにあたっては、よほどのことがない限りはこの報酬等審議会の答申を受けた形で上げさせていただきますことになります。ただ、その上で議会の議決を得るので、当然そこには判断する議員がいて、高いとかこれでいいとかの議決をいただくことになります。今まで否決をされたというのは、私が知る限りではありませんが、例えば否決が一回されて修正をされて、もう1回再議決を得るといったことは可能性としてはあるという、制度の仕組みだけを説明させていただいた形になります。

- 会長：数字を出すのは責任重大ですね。委員の皆様から御意見を頂戴しましたが、3.9%という御意見もあります、2.8%と2.2%に意見が二分されている状況です。
- 委員：一般的な会社では、利益が上がるとその分が給料等に反映されるかと思いますが、市は利益を上げるということではなく、税金を給料として分配する形になりますよね。もらえることにこしたことはありませんが、利益を上げたことでもらうお金と税金からのお金と考えると、改定率を上げすぎるのはどうなのかなと思います。
- 委員：市の財政状況としては、国からの交付金がないとやっていけないので、その状況を一般企業に置き換えると赤字企業です。そのため、企業であれば給料を上げるということは考えられませんが、市は公共サービスを提供していますから、そこは適正な給料を払っていかなければいけないということがあります。市民の目線からは賃上げは厳しい状況ですが、物価高もありますし、賃上げをして経済をうまく回して税収を上げていこうという国の施策もありますから、やはりある程度は引き上げたほうがいいと思います。
- 会長：引上げの方向で議論をしておりますので、どの程度のパーセンテージを落とすところとするかですが、市民目線を考えるのか、抑制的に考えずにある程度の数字を尊重していくということで割り切れるのかのどちらかになってきますね。
- 委員：2.8%も2.2%もそんなに変わりはなく、やはり感情論の話になってきますが、市民目線でいうと、市民に寄り添ってけているという配慮の部分で、数字にどう反映されているかだと思います。実際に、市民が2.8%と2.2%の差である0.6%を知るきっかけがあるかという、広報に掲載される年収の数字だけではないでしょうか。去年の広報を取っておいて、昨年と見比べてこんなに年収が増えているのではないかと連絡する市民がいるかという、ほぼいないのではないかと思います。そうすると、その市民に寄り添ってけているという配慮が本当に届くかです。感情論で言えば、2.8%から0.6%下げて2.2%にしてほしいです。ですが、私たちがここで話し合ったことが実際に届くのか、一生懸命話し合っただけで市民に寄り添って0.6%は下げましたと言ったところで届かないと思います。だった

ら2.8%でもいいのですが、でも気になって仕方がないのです。本来なら2.8%もしくはそれ以上引き上げるべき給料であったけれども、今回話し合って2.8%で収まりましたとお金の部分を主張できるような部分が他にあれば、2.8%でも納得できるし、引き上げるべきだと思います。人事院勧告通りにその数字で引き上げて何もおかしくないとは思いますが、もっと引き上げていいところを2.8%まで抑えているという部分では納得できます。その配慮を示す方法が、広報以外にあるかをお聞きしたいです。

事務局：タイミングとしては、今回この審議会の意見がまとまりましたら、答申を作成していくのですが、その答申を市長に渡す際に、記者発表として報道の方にも情報を流しますので、そこで新聞社等が取り上げてくださるような記事を私どもが作る必要があります。市のホームページで公開はしておりますが、記事として取り上げてもらえるような情報提供を私どもがしていくことで、市民の方の目に触れるようにしていきたいと思えます。

会長：審議会の議事録は、ホームページに載りますか。

事務局：はい。ホームページに公開いたします。

委員：わざわざ検索して、今年の給料の審議会がどうなっているのだろうという人は、そんなにいないと思えます。新聞の記事や、例えば、市長の実際の発言で、私たちはあなたたちに寄り添っています、皆さんの税金を大切にに使わせていただいていますというようなPRがあれば、人事院勧告の通りの数字でもよいと思えます。ですが、本当に小さなことですけど、みんな給料が上がっているわけではないので、やはりすんなりと上げることには少し引かかる部分があります。結論から言うと2.8%でもいいのですが、発表の仕方もひと工夫必要なのかと思えます。

委員：今のお話の中で、市民目線という判断軸があるというのはすごく大事だと思う一方で、もう1つ大事だと思うのは、先ほど民間と違って利益はでないという話もありましたが、市長も議員も民間で働くか議員になるかという選択肢はあるわけで、そういったときに給料であるとか、昨今の社会情勢を踏まえた中でも、この引上げ率などを見ると思

うのですよね。市の未来を作っていく人たちには優秀な人に入ってきてもらいたいというところでは、今の情勢を踏まえて報酬等を上げていかないと、民間で働くか議員になるかを給料だけで決めるという人は少ないとは思いますが、そういうところも判断軸で持ってもいいのかなとは思いますが。

委員：区長として、市長といろいろな行事で一緒させていただくことがありますが、防災、防犯、社協等いろいろなところに必ず顔を出して挨拶されています。それは休みの日が多いのですが、休みの日の手当は出るのでしょうか。公務員の場合は、土日は一般的に休みだと思いますが、市長の場合はどうなのでしょう。

事務局：特別職については、期末手当以外の手当はなく、月額給料のみとなります。

委員：休日にはほとんど顔を見かけるので、休みが少なく大変な仕事であるという印象を受けます。

事務局：庁内で発表される市長の行事予定を見ると、土日もかなり出勤しているイメージはあります。

委員：どこの市も同じような状況なのでしょう。

事務局：他の自治体の状況は詳しく分かりませんが、豊川市の場合は前市長が地元で足しげく通うということを信念にされていた方なので、それを引き継いでいる部分があって現市長も細めに出ている印象があります。

会長：方向性として、基準になる引上げ率は2.8%というように思っている委員が多いような気がします。そこから期末手当の0.05か月分を抑制的に加味して引き算をして2.2%とするか、それはそれで違う要素ということで2.8%のままでいくということにするかということになりますね。ただ、0.6%引き算したということは、市民の方にはなかなか伝わらないということも確かだと思います。また、2.2%が落とすところと発言をいただいた委員の中には、市民目線に意識が働いています。一方で、2.8%と2.2%はほとんど変わらないだろうという議論もありました。それと、豊川市は基本的には隔

年でこの審議会を開いていますので、来年は開催がなく次の年ということになると、そういう意味で2か年分の引上げみたいなところも1つの考え方に入るかなという感じもします。

委員：2.8%を基準として、令和6年分の1.1%を足すか、期末手当分の0.6%を引くかという話だと思いますので、中間をとって、令和7年の人事院勧告どおり2.8%でよいかと私は思います。

委員：付け加えというわけではありませんが、先ほどの話も通して考えると、本来ならば令和6年分の1.1%を付け加えるべきところを、2.8%にとどめますという形で発表すればいかがかと思います。

会長：令和6年分の1.1%が抑制的に働いたという意味合いということですね。根拠づけの話をお二方からいただきましたが、2.2%という御意見をいただいた皆様はいかがでしょう。

委員：報道の仕方で大分世間の目が違ってくると思うので、言われたように1.1%は加えず2.8%というのが分かっていたければ、それでいいと思います。

委員：市民に分かってもらえるような発表の仕方ができれば、仕方がないとみんなが思ってくれるように、人事院勧告のとおりだし、昨年も報酬を上げてないし、来年も多分据え置きまでは伝わらなくても、こんなものだろうと思ってもらえるような結果になれば、2.8%でいいと思います。

会長：ありがとうございます。それでは、引上げ率の着地点は2.8%ということで、審議会の合意としてよろしいですか。

各委員：（異議なし）

会長：ありがとうございます。今日の議論を含めて、公表の仕方等をしっかり事務局の方で工夫していただいて、上げるばかりで議論したのではないというところは抑えを利かせていただくようお願いしたいと思います。それでは、答申内容の例の説明を事務局からお願いします。

事務局：〈答申の作成イメージの説明〉

会長：答申内容の例の数字のところは、今日の審議の内容に合わせて数字を入れていくということになりますが、理由づけや背景、又はおわりにで特別職の皆さんに少し注文をつける部分について、加筆した方がいいというような視点がありましたら、御意見を頂戴したいと思います。

委員：例文として、財政上の懸念があるものという文言がありますが、これは以前にも使われているのでしょうか。この言葉だとネガティブな印象を受けますので、財政規律を維持しながらみたいな文言の方がよいかもかもしれません。

会長：確かに、財政上の懸念があるものという文言ですと、それなのに報酬等を引き上げるのかという話になってしまうので、財政規律の健全化というような文言の方がいいですね。他に、事務局の方から答申に入れる文言の例はありますか。

事務局：例えばですが、第1回の審議会において、市長のあいさつで住みよい街ランキングの話題がありましたので、その辺りを引用してもいいかもかもしれません。

会長：市長の挨拶の中でも思いがこもっていたと思います。市民から見ても住みよい街というところはキーワードになると思いますので、そのような文言を入れてもよいかもかもしれませんね。その他に、細かいところも含めご意見等がありますか。

各委員：（特になし）

会長：それでは答申案の中身については、今日の審議会で出されたご意見を踏まえて、事務局と私の方で文言を調整しながら完成をさせていきたいと思います。答申案作りについては審議会を開催せずに、私に一任をさせていただくということでもよろしいでしょうか。皆様方には再度答申の原案が決まりましたら改めて確認をしていただき、皆様から了承を得た後、市長の方へ答申をさせていただきたいと考えております。そのように進めてよろしいでしょうか。

各 委 員：（異議なし）

会 長：それでは今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事 務 局：（スケジュールの説明）

会 長：今日は12月24日ですので、答申案や議事録の確認は年明けになります。委員の皆様のお手元に届きましたらご確認いただき、おかしな点などお気づきがあれば、事務局の方へ伝えていただきたいと思います。皆さまのご協力をいただきまして、何とか結論を出すことができました。これにて、審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。